

認定こども園におけるカリキュラムの現状と今後の展望

越中 康治¹・若林 紀乃²・松井 剛太³・樟本 千里⁴
藤木 大介⁵・上田 七生⁶・長尾 史英⁷・山崎 晃⁸

The Curriculum for Early Childhood Education and Care Centers: Current Situation and Future Hopes

Koji ETCHU¹, Sumino WAKABAYASHI², Gota MATSUI³,
Chisato KUSUMOTO⁴, Daisuke FUJIKI⁵, Nao UEDA⁶,
Fumie NAGAO⁷, Akira YAMAZAKI⁸

Abstract: The aim of the present research is to clarify the current curriculum used by early childhood education and care centers. To achieve this objective, questionnaire surveys were carried out at the early childhood education and care centers in Japan. The results revealed that (1) about 10% of all centers still do not have a curriculum, (2) only 30% of childcare workers are involved in the creation of a curriculum, and (3) over 10% of childcare workers participate in childcare activities without awareness of the curriculum. To ensure and enhance the quality of early childhood education and care, in addition to having a thorough awareness of the curriculum, childcare workers should be encouraged to participate in creating the curriculum.

Key Words: early childhood education and care center, integration of kindergarten and nursery school

問題と目的

平成18年10月に認定こども園制度が開始された当時、国は平成20年度中に2000程度の園が認定を受けることをめざしていた。しかし、その認定件数は平成24年4月1日現在でも911件にとどまっている（文部科学省・厚生労働省 幼保連携推進室、2012）。認定件数が伸び悩んでいる背景には、総合こども園の創設をめぐる政策の迷走などを含む制度上の課題、保育の質に

関する課題など様々に指摘がなされるところである。そして、これらに加えて、保育現場における喫緊の課題として特に検討を要するのが認定こども園のカリキュラム（本研究では「幼稚園の教育課程や保育所の保育課程に相当するもの」とする）のあり方に関する問題である（松井・越中・若林・樟本・藤木・上田・長尾・山崎、2009）。

認定こども園には、「幼稚園における教育課程及び保育所における保育計画の双方の性格を併せ持つ教育及び保育に関する全体的な計画を編成すること」こと、さらには「短時間利用児と長時間利用児がいるため、指導計画の作成に当たり、子どもの一日の生活時間に配慮し、活動と休息、緊張感と解放感等の調和を図ること」が求められている（文部科学省 厚生労働省、2006）。しかし、現実にこうした条件を満たすカ

1 宮城教育大学
2 広島文化学園大学
3 香川大学
4 岡山県立大学
5 愛知教育大学
6 元 慶應義塾大学
7 元 飯田女子短期大学
8 明治学院大学

リキュラムを編成することは容易ではない。とりわけ、短時間児と長時間児の双方に配慮したカリキュラムのあり方については、それをどのように具現化するかについて、考え方のわかれることもある。

認定こども園のカリキュラムのあり方として第1に考えられるのが、保育時間による区別なしに、時間外保育を含むすべてを「共通カリキュラム」で規定するという形態である。こうした形態をとることは、ひとつの施設として短時間児・長時間児の区別なく全ての子どもに等しく教育と養護を提供するという観点からは、極めて自然であるといえるかもしれない。しかし、共通カリキュラムに対しては、保育時間が異なるにもかかわらず「何でもかんでも一緒にやって良いのか」(米谷, 2007, p.237)という懸念も示されている。

これに対して、むしろ「短時間児の子どもは短時間児なりの保育をして、長時間児の子どもは長時間児なりの保育をして、そしてさらに交流」(米谷, 2007, p.237)を図るという考え方もある。カリキュラムのあり方として第2に考えられるのは、短時間児と長時間児のそれぞれに対応する「個別カリキュラム」を編成するという形態である。ただし、この場合には、保育内容に関して、あえて幼稚園と保育所を一元化する意味があるのか(松井ら, 2009)という根本的な疑問も生じる。

さらに、第3の形態として、短時間児と長時間児のカリキュラムの一部を共通にする「部分カリキュラム」という考え方もある。短時間児と長時間児がともにいる時間を“コアタイム”(教育に取り組む時間)として、その他の時間を養護的なかかわり中心にするという形態は、認定こども園制度が開始される前の幼保一体化施設においてもとられてきた(森上, 2005)。しかし、こうした形態については、全在園(在所)時間を見通して養護と教育を一体化したものといえるのか(森上, 2005)という疑問も投げかけられてきた。

各認定こども園においては、こうした難しさのある中で、短時間児と長時間児の双方に配慮したカリキュラムのあり方を模索しているものと推察される。最近では、各地で先進的な取り組みをしている認定こども園の実践事例についても、徐々に紹介がなされているところはある(特定非営利活動法人全国認定こども園協会, 2010)。しかしながら、認定こども園における

カリキュラム編成の実情や保育者・管理者(園長など)のカリキュラムに対する認識について、全国的な調査からとらえようとする試みはなされてこなかった¹⁾。

そこで本研究では、全国の認定こども園の保育者及び管理者を対象とした質問紙調査から、カリキュラム編成の実態を明らかにするとともに、よりよいカリキュラム編成に向けて取り組むべき課題について探索的に検討を行った。カリキュラムの編成という作業は「保育活動の根幹をなす極めて重要な作業」(山崎, 2004, p.306)である。それ故に、認定こども園における保育活動の実態を理解する上では、カリキュラム編成の実情を調査・把握することが極めて重要となる。特に把握すべき点として、本研究では、まず、認定こども園の管理者を対象に、①カリキュラムの有無と作成の経緯、②カリキュラムの現状、③理想とするカリキュラムのあり方、④カリキュラム作成時の指導の有無の4点を尋ねることとした。

管理者を対象として、第1にカリキュラムの作成の経緯を尋ねることとしたのは、認定こども園においては作成に至るまでの経緯が多様であることが予想されるためである。認定こども園には、公立・私立の別のみならず、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型というタイプの違いがあり、幼保が連携したり、幼保のそれが認定を受けたり、あるいは新規に設立されたりと様々なケースがある。このように設立・認定に至るまでの経緯が多様である中で、カリキュラムがいかに作成されているのかをまずもって押さえる必要がある。

なお、作成の経緯以前の問題としてカリキュラムの有無を尋ねることとしたのは、そもそもカリキュラムを有さない認定こども園が存在する可能性を否定できないからである。例えば、国立・公立・私立の幼稚園を対象とした山崎(2004)の調査研究では、国公立の幼稚園ではそのほとんどがカリキュラムを有するが、私立の幼稚園ではその2割以上がカリキュラムを有していないことが明らかにされている。認定こども園についても、カリキュラムの有無から実態を把握する必要があるであろう。

第2にカリキュラムの現状を尋ねるのは、前述の通り、短時間児と長時間児の双方に配慮したカリキュラムのあり方をめぐっては、「共通カリキュラム」「個別カリキュラム」「部分カリキュラム」という大きく分けて3つの形態が考

えられるためである。各園がどういった形態を採用しているのかは、各認定こども園のタイプや設立・認定に至るまでの経緯によって異なることが予想され、その実態を把握する必要がある。また、第3に理想とするカリキュラムのあり方を尋ねるのは、現状のカリキュラムの形態に課題を感じている園があることも考えられるためである。理想と現実に乖離があるならば、そこがよりよいカリキュラム編成に向けて取り組むべきポイントということになるであろう。

また、第4にカリキュラム作成時の指導の有無を尋ねるのは、カリキュラムの質の把握やその改善に向けての基礎的資料となると考えられるためである。例えば、上述の山崎（2004）の調査研究では、カリキュラム編成時に園外の関係者（指導主事や大学関係者）から指導を受けたという園は、国立・公立・私立のいずれにおいても半数以下であることが示されている。幼稚園におけるこうした実態について、カリキュラムは各園に独自のものであり第3者による指導は必要ないという考え方もできるかもしれない。しかし、カリキュラムが独断的なものになる可能性を含んでいるという点では、必ずしも望ましいものとはいえないであろう（山崎、2004）。他方、認定こども園においては、カリキュラムの編成にあたって上述の通りの難しさもある中で、園外の関係者からの指導を受けているケースが多いということも予想される。この点について実態を把握する。

さらに本研究では、認定こども園の保育者を対象に、①保育経験、②カリキュラムに対する認識と作成への関与、③理想とするカリキュラムのあり方の3点を尋ねることとした。第1に保育経験を尋ねるのは、認定こども園には、多様なキャリアを有する保育者が存在するためである。例えば、保育士と幼稚園教諭の相違などは様々な文脈で指摘されるところであるが、第2、第3に挙げたカリキュラムに対する認識やその理想も、保育経験によって異なる可能性がある。また、カリキュラムについては、管理職や主任などの一人あるいは少人数の意見によって編成されている可能性や、編成されていたとしてもそれが実際の保育活動において機能していない可能性なども指摘されている（山崎、2004）。保育者のカリキュラムに対する認識や作成への関与の実態を把握することは、よりよいカリキュラムのあり方を探る上で必須となる。本研究では、以上の観点から、カリキュラム

編成の実態とカリキュラム改善に向けての課題を探る。

方 法

1. 調査方法及び調査対象

平成20年10月、全国すべての認定こども園（当時279園）に質問紙（管理者用及び保育者用）を発送し、翌月までに郵送での返却を求めた。その結果、86園からの回答があり（回収率30.8%）、管理者86名、保育者430名のデータを得た。認定こども園のタイプの内訳は、幼保連携型39園（公立12園、私立26園、不明1園）、幼稚園型31園（私立31園）、保育所型11園（公立5園、私立6園）、地方裁量型5園（私立3園、その他2園）であった。

2. 質問内容

管理者を対象とした質問紙では、①カリキュラムの有無と作成の経緯、②カリキュラムの現状、③理想とするカリキュラムのあり方、④カリキュラム作成時の指導の有無などを尋ねた。保育者を対象とした質問紙では、①保育経験、②カリキュラムに対する認識と作成への関与、③理想とするカリキュラムのあり方などを尋ねた。詳細については結果とともに後述する。なお、質問項目作成にあたっては、先述の幼稚園の教育課程に関する先行研究（山崎、2004）を参考にした。

結果と考察

1. カリキュラムの有無と作成の経緯

管理者にカリキュラムの有無と作成の経緯を尋ねた結果を園のタイプ別に示す（表1）。なお、作成の経緯については、①新規（認定こども園となるにあたって新規に作成した）、②変更（認定こども園となる前からのカリキュラムに加筆・修正を加えた）、③改訂（認定こども園となって以降、当初のカリキュラムを改訂した）、④無変更（認定こども園となる前から一貫して同じカリキュラムである）の中から択一を求めた。

表1から、全体の42%の園が認定に伴い従来のカリキュラムに変更を加えたのをはじめとして、23%の園が新規にカリキュラムを作成するなど、各園の実情に応じた取り組みがなされたことが窺える。他方、本研究では、質問に際してカリキュラムについて「年間計画や日案などの指導計画ではなく、幼稚園の教育課程や保育所の保育課程に相当するもの」と明記した上で回答を求めたにもかかわらず、全体の6%から

自園にカリキュラムがないとの回答がなされた。認定こども園のカリキュラムに関する課題の第1として、管理者に対してカリキュラムについての認識の徹底を図ることが挙げられよう。

2. カリキュラムの現状

管理者に自園のカリキュラムの現状について尋ねた結果を園のタイプ別に示す(表2)。なお、カリキュラムの現状については、①個別カリキュラム(短時間保育児用のカリキュラムと長時間保育児用のカリキュラムをそれぞれ別個に設けている)、②部分カリキュラム(共通のカリキュラムで基本保育時間を規定し、時間外保育はカリキュラム外としている)、③共通カリキュラム(保育時間による区別なしに、時間外保育を含むすべてを共通のカリキュラムで規定している)の中から自園の現状に最も近いと思われるものを択一するよう求めた。また、短時間保育児とは「基本保育時間に相当する保育を受けている幼児」を、長時間保育児とは「基本保育時間に加えて時間外保育を利用している幼児」を意味するものと説明を加えた。

表2から、全体としては、いわゆるコアカリキュラムを設定する部分カリキュラムが最も多く(42%)、次いで共通カリキュラム(27%)、個別カリキュラム(14%)となっている現状を見て取れる。また、個別カリキュラムがあるのは幼保連携型及び幼稚園型のみであること、共通カリキュラムは保育所型で多いこと(部分と同率の36%)など、タイプごとの特徴が確認された。

3. 管理者が理想とするカリキュラム

管理者を対象に、理想とするカリキュラムのあり方について、①個別、②部分、③共通から択一を求めた結果を表3に示す。カリキュラムの現状(表2)と照らし合わせてみるとほとんど相違ではなく、一見すると管理者は現状のままでよいと認識しているようにも見受けられる。しかし詳細にみてみると、カリキュラムの理想と現状の双方に回答した68名の管理者のうち18名(26%)が、自園の現状とは異なるカリキュラムを理想としていた。現実と理想の組み合わせは多様であり(幼保連携型:個別→共通1名、部分→個別2名、部分→共通2名、共通→部分1名、幼稚園型:個別→部分1名、個別→共通1名、部分→個別2名、部分→共通3名、共通→個別1名、共通→部分3名、地方裁量型:部分→個別1名)、自園のカリキュラムに課題を感じている管理者も少なくないことが窺える。

表1 認定こども園のタイプ別にみた
カリキュラムの有無と作成の経緯

	幼保 (n=39)	幼 (n=31)	保 (n=11)	裁量 (n=5)	全体 (n=86)
新規	8 (21)	7 (23)	4 (36)	1 (20)	20 (23)
変更	17 (14)	12 (39)	3 (27)	4 (80)	36 (42)
改訂	2 (5)	2 (6)	0 (0)	0 (0)	4 (5)
無変更	6 (15)	6 (19)	1 (9)	0 (0)	13 (15)
ない	2 (5)	1 (3)	2 (18)	0 (0)	5 (6)
不明	4 (10)	3 (10)	1 (9)	0 (0)	8 (9)

注: 上段は実数、()内は各タイプにおける割合。

表2 認定こども園のタイプ別にみた
カリキュラムの現状

	幼保 (n=39)	幼 (n=31)	保 (n=11)	裁量 (n=5)	全体 (n=86)
個別	7 (18)	5 (16)	0 (0)	0 (0)	12 (14)
部分	14 (36)	14 (45)	4 (36)	4 (80)	36 (42)
共通	10 (26)	8 (26)	4 (36)	1 (20)	23 (27)
不明	8 (21)	4 (13)	3 (27)	0 (0)	15 (17)

注: 上段は実数、()内は各タイプにおける割合。

不明にはカリキュラムがない園を含む。

表3 認定こども園のタイプ別にみた管理者が
理想とするカリキュラムのあり方

	幼保 (n=39)	幼 (n=31)	保 (n=11)	裁量 (n=5)	全体 (n=86)
個別	9 (23)	7 (23)	1 (9)	1 (20)	18 (21)
部分	11 (28)	15 (48)	5 (45)	3 (60)	34 (40)
共通	15 (38)	7 (23)	5 (45)	1 (20)	28 (33)
不明	4 (10)	2 (6)	0 (0)	0 (0)	6 (7)

注: 上段は実数、()内は各タイプにおける割合。

4. カリキュラム作成時の指導の有無

管理者に対してカリキュラム作成時に指導を受けたか否か(受けた場合には、指導主事からか、その他からか)を尋ねた結果を表4に示す。表4からもわかるように、幼保連携型や幼稚園型を中心に指導主事からの指導を受けた園が若干あるものの、全体として指導を受けていない園が半数を超えていた。また、指導主事以外から指導を受けたと回答した11園のうち、外部の指導を受けたという明確な記述があったのは5

園（県の担当部局、子育て支援課、児童家庭課、専門校の指導者、団体の研修会）のみであった。管理者86名の中には園長以外（副園長11名、主任7名、その他事務長など6名）も含まれており、そうした回答者からは、その他の内容として「園長の指導を受けた」という記述もなされていた。こうしたことからも、外部から指導を受けた園は少数派であるといえる。

なお、カリキュラムの現実と理想が食い違っていると回答した管理者18名のうち、3分の2にあたる12名（幼保連携型の6園中4園、幼稚園型の11園中7園、地方裁量型の1園）は、カリキュラム作成時に外部の指導を受けなかったと回答した。今後、カリキュラムの修正・改善を図る上では、外部の専門家との連携を図るなどの工夫が必要となるかもしれない。

5. 保育者のカリキュラム認識と作成への関与

保育者を対象として、自園のカリキュラムの有無と作成への関与について、①関与あり（カリキュラム作成に携わった）、②関与なし（カリキュラムはあるが作成には携わっていない）、③わからない、④ないから選一を求めた結果を表5に示す。管理者の回答と対応して、自園にカリキュラムがないと回答した保育者は全体の7%であった。カリキュラムがあるか否かわからないと回答した保育者（5%）と合わせると、認定こども園においては少なくとも1割の保育者が、カリキュラムに基づくことなく保育を行っているものと考えられる。また、カリキュラムがあることを認識していても作成に関与していない保育者が51%と過半数を占めていた。

カリキュラムとは本来、教職員の協力の下に編成されるべきものである。例えば、幼稚園教育要領解説には、「教育課程の編成の原則」として、園長が指導性を發揮し「全教職員の協力の下」編成しなければならないと明記されている（文部科学省、2008）。また、保育所保育指針解説書においても、「保育課程の編成」について、施設長の責任の下「全職員が参画し、共通理解と協力体制のもとに創意工夫して編成すること」と記されている（厚生労働省、2009）。認定こども園のカリキュラム編成についても同じことが求められるところである。それにもかかわらず、実際には3割の保育者しか作成に関与しておらず、カリキュラムの有無がわからない保育者も少なくない可能性が示唆された。

6. 保育経験年数とカリキュラム作成への関与

保育者に①幼稚園等における保育経験年数

表4 認定こども園のタイプ別にみたカリキュラム作成時の指導の有無

	幼保 (n=39)	幼 (n=31)	保 (n=11)	裁量 (n=5)	全体 (n=86)
指導主事	9 (23)	4 (13)	1 (9)	0 (0)	14 (16)
その他	2 (5)	6 (19)	2 (18)	1 (20)	11 (13)
指導なし	18 (18)	17 (55)	5 (45)	4 (80)	44 (51)
不明	10 (10)	4 (13)	3 (27)	0 (0)	17 (20)

注：上段は実数、（ ）内は各タイプにおける割合。
不明にはカリキュラムがない園を含む

表5 認定こども園のタイプ別にみた保育者のカリキュラム認識と作成への関与

	幼保 (n=175)	幼 (n=151)	保 (n=45)	裁量 (n=19)	不明 (n=40)	全体 (N=430)
関与あり	40 (23)	56 (37)	10 (22)	7 (37)	14 (35)	127 (30)
関与なし	102 (58)	73 (48)	23 (51)	7 (37)	15 (38)	220 (51)
わからない	16 (9)	3 (2)	2 (4)	1 (5)	1 (3)	23 (5)
ない	7 (4)	13 (9)	9 (20)	2 (11)	1 (3)	32 (7)
不明	10 (6)	6 (4)	1 (2)	2 (11)	9 (23)	28 (7)

注：上段は実数、（ ）内は各タイプにおける割合。

（以下、幼稚園経験）と②保育所等における保育経験年数（保育所経験）を尋ねた結果（及び①と②を合算した③総保育経験年数）を表6に示す。総保育経験年数の平均は、地方裁量型のみ5.36年と相対的に低くなっているが、他はいずれのタイプも概ね10年程度であった。各タイプの園の実態として、幼稚園型では幼稚園経験者が、保育所型及び地方裁量型では保育所経験者が多く、幼保連携型では両者が混在していることが窺える。

さらに、表5においてカリキュラムの作成に関与していると回答した保育者の保育経験年数を表7に示す。表6と表7を見比べてみると、いずれのタイプにおいても、カリキュラム作成に関与している保育者の平均年齢が高いことが見てとれる。

7. 保育者が理想とするカリキュラム

保育者を対象に、理想とするカリキュラムのあり方について、①個別、②部分、③共通から選一を求めた結果を表8に示す。部分カリキュラム（38%）、共通カリキュラム（32%）、個別カリキュラム（23%）の順で選択されているのは、カリキュラムの現状（表2）及び管理者の理想（表3）と対応しているが、その割合は比

表6 認定こども園のタイプ別にみた保育者の保育経験年数の平均値（標準偏差）

	幼保 (n=175)	幼 (n=151)	保 (n=45)	裁量 (n=19)	不明 (n=40)	全体 (N=430)
幼稚園経験	4.88 (6.37)	8.81 (8.25)	0.06 (1.71)	0.82 (2.30)	2.24 (3.36)	5.39 (7.09)
保育所経験	6.56 (8.66)	1.38 (3.08)	10.20 (9.49)	4.54 (4.11)	6.81 (9.66)	5.06 (7.81)
総保育経験	11.44 (9.03)	10.19 (8.26)	10.80 (9.36)	5.36 (4.07)	9.05 (10.12)	10.44 (8.81)

表7 カリキュラム作成に関与した保育者の保育経験年数の平均値（標準偏差）

	幼保 (n=40)	幼 (n=56)	保 (n=10)	裁量 (n=7)	不明 (n=14)	全体 (N=127)
幼稚園経験	6.25 (8.50)	12.24 (10.03)	0.00 (0.00)	0.71 (1.89)	3.79 (4.23)	7.82 (9.34)
保育所経験	11.39 (10.14)	0.51 (1.51)	12.55 (10.29)	7.37 (4.54)	14.13 (12.27)	6.76 (9.47)
総保育経験	17.63 (9.25)	12.75 (9.86)	12.55 (10.29)	8.09 (4.11)	17.92 (11.47)	14.58 (9.96)

較的拮抗したものとなっている。また、保育所型では過半数（53%）が共通カリキュラムを志向し、個別カリキュラムを志向しない（7%）のに対して、幼稚園型では個別カリキュラム志向（33%）が共通カリキュラム志向（25%）を上回るなど、園のタイプによる違いも見出された。

このように保育者間で理想とするカリキュラムに違いが生じる背景には、各保育者が直面している子どもたちの実態の相違や各自の保育経験の中で培われた保育観の相違などがあるものと推察される。この点については、より詳細な分析を交えて「9. 保育経験とカリキュラムの理想との関連」において後述する。

8. カリキュラム改善上より配慮を要する児児

本研究では、自園のカリキュラムを改善する上で、短時間児と長時間児のどちらにより配慮が必要となるかについて、二者択一及び理由づけを求めた。保育においてすべての児児に等しく最大限の配慮を要することは自明のことである。しかしながら、認定こども園のカリキュラムについて、短時間児と長時間児の双方への配慮という観点からは、まだまだ課題がある可能性も否定できない。カリキュラム編成上の課題を明らかにすべく、あえて上記の質問を行った。

その結果（表9）、全体としては長時間児を選択した割合が半数（50%）を占め、短時間児を選択した割合（30%）を上回っていた。ただし、幼稚園型においては、短時間児を選択した割合（39%）と長時間児を選択した割合（44%）が拮抗していた。

長時間児選択の割合が短時間児選択の割合を上回った背景のひとつとして、保育時間の長さ故の心身の負担に対する懸念を挙げることがで

きる。しかしながら、実際には、こうした理由づけよりもむしろ、「自園に在籍する児児のほとんどが長時間児だから」という回答の方が多くみられた。短時間児選択の割合が比較的高かった幼稚園型においても同様に、「ほとんどが短時間児だから」という理由づけが多数であった。

さらに、幼稚園型では「幼稚園教育・短時間保育が基本」であり、「時間外保育はカリキュラム外」とする理由づけもなされた。総則において「教育課程の編成」とは別に「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など」（預かり保育など）に関する規定が設けられた幼稚園教育要領の改訂（文部科学省、2008）を踏まえると、こうしたカリキュラム認識は、幼稚園関係者にとって自然なものといえるかもしれない。

他方、保育所関係者においては、カリキュラムに対して幼稚園関係者とは異なる認識があるであろう。保育所保育指針に関して言えば、平成20年に局長通知から厚生労働大臣による告示となったことにより、これまでの「保育計画」を「保育課程」に改めるという変化があった。これに伴って、各園においては、保育課程を編成することによって保育の内容の充実と質の向上（組織的・計画的な保育、積極的な自己評価の取り組みなど）を図ることが求められはじめたところである（厚生労働省、2009）。カリキュラムに関する制度上の動向ひとつをとっても、幼稚園と保育所のいずれを中心にキャリアを重ねてきたかが、保育者の認識に大きな影響を及ぼしているものと推察される。

9. 保育経験とカリキュラムの理想との関連

先述（表8）の通り、保育者間で理想とする

表8 認定こども園のタイプ別にみた保育者が理想とするカリキュラムのあり方

	幼保 (n=175)	幼 (n=151)	保 (n=45)	裁量 (n=19)	不明 (n=40)	全体 (N=430)
個別	43 (25)	50 (33)	3 (7)	1 (5)	1 (3)	98 (23)
	63 (36)	58 (38)	14 (31)	10 (53)	20 (50)	165 (38)
部分	60 (34)	37 (25)	24 (53)	6 (32)	10 (25)	137 (32)
	9 (5)	6 (4)	4 (9)	2 (11)	9 (23)	30 (7)
共通						
不明						

注. 上段は実数、() 内は各タイプにおける割合。

表9 認定こども園のタイプ別にみたカリキュラムを改善する上でより配慮を要する幼児についての認識

	幼保 (n=175)	幼 (n=151)	保 (n=45)	裁量 (n=19)	不明 (n=40)	全体 (N=430)
短時間児	51 (29)	59 (39)	8 (18)	3 (16)	8 (20)	129 (30)
	91 (52)	67 (44)	24 (53)	13 (68)	18 (45)	213 (50)
長時間児	33 (19)	25 (17)	13 (29)	3 (16)	14 (35)	88 (20)
不明						

注. 上段は実数、() 内は各タイプにおける割合。

表10 保育経験及び配慮を要する幼児についての認識とカリキュラムの理想との関連

	幼稚園中心				保育所中心			
	熟練		若手		熟練		若手	
	短	長	短	長	短	長	短	長
個別	7	15	17	26	3	6	1	9
部分	17	13	27	20	3	15	12	25
共通	8	13	14	15	8	26	7	16

注. 数値は実数。

カリキュラムに違いが生じる背景には、各保育者が直面している子どもたちの実態の相違と各自の保育経験の中で培われた保育観の相違があると考えられる。そこで、これらの関連を以下の手続きによって検討することとした。

まず、認定こども園の保育者430名を、①幼稚園と保育所のいずれの種別を中心に保育経験を重ねてきたか（幼稚園中心、保育所中心）、②総保育経験年数（熟練：10年以上、若手：10年未満）、③カリキュラム改善上より配慮を要する幼児についての認識（短時間児、長時間児）の観点から8群に分けた。その上で、各群の保育者が理想のカリキュラムとして3つ（個別、部分、共通）のいずれを選択したかを集計した（表10）。なお、回答に不備のあった者を除いたため最終的な分析対象者は305名となった。さらに、表10について、クロス集計表の行の要素

と列の要素を2次元上にマッピングするためにコレスポンデンス分析を行った。なお、累積寄与率は第2固有値までで100% (62.7%, 37.3%) であった。

第1、第2軸の得点の散布図（図1）では、8群がそれぞれ「幼熟短」（幼稚園経験を中心とする熟練者で短時間児に配慮を要とした保育者）などの略記でプロットされている。プロットの状況から、第1軸（横軸）は、幼稚園経験を中心とする保育者と保育所経験を中心とする保育者（正が保育所、負が幼稚園）を、さらには共通カリキュラムと個別カリキュラム（正が共通、負が個別）を弁別する次元と解釈できそうである。また、第2軸（縦軸）は、部分カリキュラムとその他のカリキュラム（負が部分、正がその他）を弁別する次元と解釈できそうである。

全体として部分カリキュラムが理想とされる傾向にあったが、散布図から、幼稚園経験を中心とする保育者は共通よりも個別カリキュラムを、保育所経験を中心とする保育者は個別よりも共通カリキュラムを志向する傾向にあることが見て取れる。また、共通の付近には「保熟長」と「保熟短」がプロットされていることから、共通カリキュラムを志向する傾向は、保育所経験を中心とする保育者の中でも特に熟練者において強いことが窺える。他方、個別の付近には「幼若長」と「幼若短」がプロットされていることから、個別カリキュラムを志向する傾向は、幼稚園経験が中心の保育者の中でも特に長時間児に配慮を要すると考える保育者において強いことが窺える。

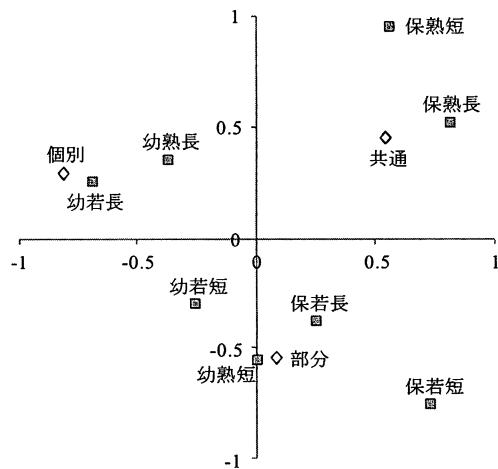


図1 対応分析の散布図

理想のカリキュラムの選択理由は多岐にわたり、保育経験等との関連も一様ではなかった。しかし、保育所経験の長い熟練者においては、「自園の殆どが長時間児であるため区別の必要がない」という理由づけに加えて、「子どもはすべて平等」などの理由から区別を設けるべきではない（共通カリキュラムにするべき）とする意見もみられた。他方、幼稚園経験を中心の保育者では、長時間児の心身の負担等を懸念しつつ、「カリキュラム外で預かり保育をするよりは、いっそのことカリキュラムを完全に区別した方がよいのではないか」という趣旨の意見もみられた。各保育者が直面している子どもたちの実態や各自の保育経験等によって、カリキュラムの理想が異なる可能性が示唆された。

総 括

認定こども園におけるカリキュラム編成の実態について、上記の「結果と考察」（1～9）から、（1）全体の1割弱とはいえるカリキュラムのない園が存在すること、（2）各園の編成のあり方は多様であるが、（3）自園の現状に課題を感じている管理者も多いこと、（4）現状に課題を感じている園を含めて、作成時に外部から指導を受けた園は少ないと、（5）作成に関与している保育者は全体の3割程度であるのに対して、カリキュラムに基づくことなく保育を行っている保育者が1割程度存在する可能性があること、（6）カリキュラムが熟練保育者を中心にして作成されていること、（7）保育者のカリキュラムに対する理想や（8）短時間児・長時間児に対する認識も一様でなく、（9）各園の実態や各自の保育経験によって多様であることなどが確認された。

上記の通りの現状を踏まえつつ、認定こども園のカリキュラムに関する今後の展望として、取り組むべき課題を4点挙げたい。第1の課題は、ごく基本的なことではあるが、カリキュラムについて管理者の認識の徹底を図る（1より）とともに、すべての保育者の作成への関与を促すこと（5及び6より）である。まず、カリキュラムがない園・カリキュラムに基づくことなく保育を行っている保育者が約1割という本研究の結果自体が看過できないものである。しかしながら、調査協力のあった園においてこの割合ということは、まだまだ氷山の一角に過ぎないのかも知れない。カリキュラムの改善を図る以前に、カリキュラム編成が保育活動の根幹をな

す作業であることについて、各種の研修等を通して、あるいは養成課程の教育の段階から基本的な理解を図っていくことが重大な課題といえよう。

第2の課題は、カリキュラムの理想と現実の乖離（3より）を解消することを含めて、具体的な改訂の作業を後押しすること（1より）である。本研究から、多くの認定こども園が、設立・認定にあたってカリキュラムを新規作成したり、従来のものに変更を加えるなどの取り組みをしてきたことが確認された。しかし、認定こども園となった後にカリキュラムを改訂した園は全体の5%に過ぎない。他方で、本研究からは、例えば、「個別」「部分」「共通」というカリキュラムの形態について、管理者の4人に1人が理想と現実が食い違っていると回答するなど、現在のカリキュラムに問題を抱えている園も少なくないことが示された。認定こども園においては多様なカリキュラムの形態があり得ることを示しつつ、既存のカリキュラムを各園の実態に応じて改訂できるよう支援していくことも重要な課題といえよう。

こうしたカリキュラム改訂の促進・支援とも関連して、第3の課題として挙げられるのが、認定こども園と外部の専門家とをつなぐ取り組みを行うこと（4より）である。現在のカリキュラムに問題を抱える園こそ、外部の専門家の意見を必要とするはずである。しかしながら（あるいは当然のこととして）、カリキュラムの理想と現実が食い違っている園の3分の2が作成時に外部の指導を受けていないなど、必要なところに必要な支援・指導が行き渡っていない現状があり、これを改善することが求められる。そして、外部の専門家にも求められるであろう第4の課題が、カリキュラム認識の多様性（7, 8, 9より）を踏まえつつ、それを活かした協働をいかに実現するかという点である。

認定こども園におけるカリキュラムの実態と管理者及び保育者のカリキュラム認識の多様性は、幼保一体化・一元化の問題を考える上でも示唆的である。先般の総合こども園創設を巡る動きを含め、幼保一体化・一元化については、引き続き予断を許さない状況にある。様々な動きがある中、先般の政策の迷走の中で掲げられたような幼稚園・保育所の拙速な廃止には大きな問題があるとしても、「幼保一元化の問題は推進されるべき問題」（山崎・樟本・上田・中川・若林・芝崎・倉盛・鳥光・七木田、2004）であ

ることに変わりはない。ただし、一体化・一元化は、財政効率や規制緩和などではなく、いかにして保育の質の保障・向上を図るかという観点から進められる必要がある。そして、質の保障・向上のために何よりも重要なのが、各保育現場におけるカリキュラムづくりである。

教育 (education) と養護 (care) を統合した質の高いエデュケア (educare) カリキュラムを作成する上で各園に求められるのは、①多様な教育観・保育観をもつ保育者同士の話し合いと②外部の専門家との積極的な連携である (松井ら, 2009)。すなわち、すべての保育者が互いに協議・討論する中で齟齬 (幼保の違いを含む) を埋めつつ、外部の知的資源を活用しながら眼前の子どもの姿に即したカリキュラム作成に向けて共に検討を重ねることが求められているのである。

もちろん、既にこうした取り組みをしている認定こども園も少なくないものと思われる。しかし本研究から、保育者及び管理者のカリキュラム認識 (ひいては教育観や保育観) が多様であるにもかかわらず、カリキュラム作成への関与が一部の保育者に限られていること、外部との積極的な連携がなされていないことなど、多くの園に共通する課題も明らかとなった。幼稚園・保育所という枠組みを超えて、「すべての子どもの最善の利益」を保証する (特定非営利活動法人全国認定こども園協会, 2010) という認定こども園の役割と意義を実現する上でも、カリキュラムづくりに向けた取り組みの充実が望まれる。

注

- 1) 例外として、本研究の調査実施・学会発表後に次の論文に接した。加治佐哲也・岡田美紀 2009 認定こども園に関する全国調査①先行事例の保育・教育と運営の活動実態— 兵庫教育大学研究紀要 **35**, 1-14.

引用文献

- 厚生労働省 2009 保育所保育指針解説書【平成21年4月6日現在】
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04b.pdf> (2012年5月10日)
- 松井剛太・越中康治・若林紀乃・樟本千里・藤木大介・上田七生・長尾史英・山崎 晃 2009 認定こども園のカリキュラムに関する

る課題と展望—エデュケア (educare) の概念からの検討— 幼年教育研究年報 **31**, 1-6.

文部科学省 2008 幼稚園教育要領解説 フレーベル館

文部科学省 厚生労働省 2006 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第一項第四号及び同条第二項第三号の規定に基づき、文部科学大臣と厚生労働大臣とが協議して定める施設の設備及び運営に関する基準 (平成十八年八月四日 文部科学省 厚生労働省 告示第一号)

<<http://www.youho.go.jp/data/kodomoen11.pdf>> (2012年5月10日)

文部科学省・厚生労働省 幼保連携推進室 2012 認定こども園の認定件数 (平成24年4月1日現在)

<<http://www.youho.go.jp/data4/kodomoen120425.pdf>> (2012年5月10日)

森上史朗 2005 わが国における保育制度の展望—「幼稚園と保育所の関係」を中心に— 保育学研究 **43**, 92-103.

特定非営利活動法人全国認定こども園協会

2010 平成21年度 文部科学省委託事業「幼児教育の改善・充実に関する調査研究」認定こども園の具体的な諸事例にみる園運営に関する調査研究報告書

<<http://www.youho.go.jp/data4/201005jireishu.pdf>> (2012年5月10日)

山崎 晃 2004 幼稚園では教育課程の編成にあたってどのような要因を考慮しているのか 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部 **53**, 305-314.

山崎 晃・樟本千里・上田七生・中川美和・若林紀乃・芝崎良典・倉盛美穂子・鳥光美緒子・七木田 敦 (2004) 幼保一元化・一体化をめぐる諸問題—保育関係者はこの問題をどのようにとらえているか— 保育学研究 **42**, 272-285.

米谷光弘 2007 課題研究報告 子どものための保育所・幼稚園・認定こども園の未来への提言—保育の本質の視点から検討する— 保育学研究 **45**, 230-238.

付 記

本研究は平成19-21年度科学研究費補助金(種目: 基盤研究 (C), 研究課題番号: 19530493,

研究題目：乳幼児の発達における児童福祉施設の役割と保育カリキュラムに関する研究、代表者：山崎 晃）による助成を受けて行ったもの

の一部である。なお、本稿の一部は日本保育学会第62回大会及び日本教育心理学会第51回総会において発表した。